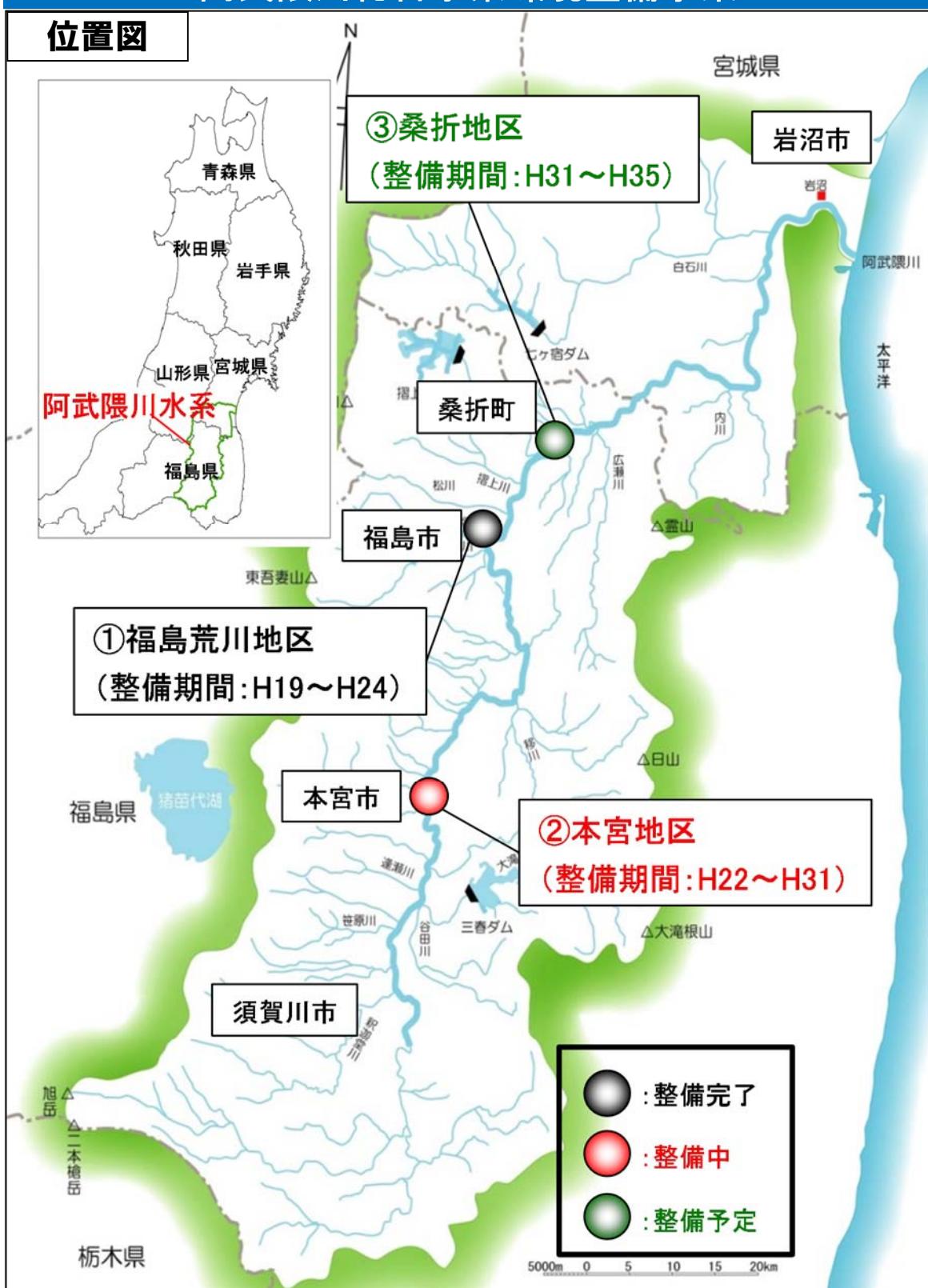


<再評価>

事業名 (箇所名)	阿武隈川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管管理・国土保全局河川環境課 光成 政和	事業 主体	東北地方整備局				
実施箇所	福島県須賀川市～宮城県岩沼市・亘理町								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業								
事業諸元	水辺整備事業								
事業期間	平成19年度～平成40年度								
総事業費 (億円)	約8.4	残事業費(億円)	約3.9						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「阿武隈川水系河川整備計画」の基本理念である、「安全で安心が持続できる阿武隈川の実現」「豊かで多様な自然環境の次世代への継承」「阿武隈川を軸とした人・自然・社会の調和と活力ある地域の創造」に基づき、多くの人々が様々な活動を展開できる良好な河川環境の創出、及び阿武隈川を軸とした地域間交流や参加・連携を積極的に促し、活力ある地域を目指すことを目的に水辺整備の推進を図る。 ・福島荒川地区では、都市マスター・プラン等に基づき、阿武隈川や荒川において、水や緑のネットワーク化など親水空間の整備が進められており、周辺自治体と連携した「観光整備計画」を策定して、荒川の自然や文化を守る活動と観光圏事業を有機的に結び付け、地域活性化を進めるとしている。 ・本宮地区では河川改修事業と連携し、まちづくり交付金を活用した「街なか再生事業」を実施しており、交流拠点施設の整備やアクセス道の整備等によりまちとかわを結ぶ回遊性ネットワークを形成し、まちの魅力向上や、川とまちの交流の場として河川空間を創出し、まちの活性化や観光振興を図ることとしている。 ・桑折地区では、阿武隈川とおり桃源郷との一体的な親水拠点の形成を目指したまちづくりを推進しており、かわとまちとの周遊型イベントの支援、周遊ルート等の環境整備を推進することとし、桃の郷ボケットパーク周辺の改修や農業振興活動拠点施設「Legare Koori(レガーレこおり)」の整備など地域交流活性化を進めている。今後はこおり桃源郷を望む阿武隈川を軸に、まちとかわを結ぶ多様な交流活動を展開するほか、近隣市町からのアクセス・連携を強化し、まちとかわの回遊・体験空間を形成することとしている。 <p><達成すべき目標></p> <p>良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川利用の推進及び水環境の改善等を図るものである。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。 								
便益の主な根拠	<水辺整備>福島荒川地区: 年間利用者数の増加数235,889人 本宮地区: 支払い意思額: 406円/月・世帯、受益世帯数: 13,864世帯 桑折地区: 支払い意思額: 293円/月・世帯、受益世帯数: 65,847世帯								
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	平成30年度 C:総費用(億円)	10.1	B/C	11.4	B-C	105.1	EIRR (%)	30.1
残事業の投資効率	B:総便益 (億円)	C:総費用(億円)	5.5	B/C	10.1				
感度分析	残事業費(+10%～-10%) 残工期(+2年～-2年) 便益(-10%～+10%)	9.5 ～ 10.8 9.7 ～ 10.5 9.1 ～ 11.1	11.0 ～ 11.8 11.2 ～ 11.6 10.2 ～ 12.5						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・福島市では管理用通路(散策路)や堰堤横断施設等の整備により、荒川沿いの回遊性が向上し、河川利用が活性化されてきている。また、荒川沿いで以前から行われているウォーキング大会やクロスカントリー大会などの参加者も年々増加してきている。 ・本宮市では事業の実施によりまちとの回遊性が創出され、人々が身近な自然環境に触れ合ったり、散策利用等による健康増進の場として機能するとともに、イベント等の利活用により、観光振興や地域活性化につながることが期待されている。 ・桑折町では阿武隈川の水辺空間の形成により、歴史・文化を活かしたかわとまちの連携や、周辺の「道の駅 国見あつかしの郷」等との連携による、食・見る・買う等のネットワーク化を図るほか、ウォーキング、サイクリング、カヌー等の活動交流拠点として、周遊イベントの利用推進が期待されるとともに、多様な活動・交流により、多くの来訪者がかわとまちなかを周遊することで賑わいの創出・地域活性化が期待されている。 								
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・整備済みの福島荒川地区では、日常的な親水活動やイベントの場として利用されているほか、地区内会や市民団体等による積極的な維持管理が実施されており、地域との協力体制が構築され、河川利用及び河川愛護の意識が高まっている。 ・本宮地区かわまちづくりでは、まちづくりと川づくりが一体となった整備が進められている。 ・桑折地区では、まちづくりとして農業振興活動拠点施設「Legare Koori(レガーレこおり)」が平成30年4月にオープンするとともに、周遊型イベントを支援するまち中の周遊ルート等の環境整備を行う予定のため、隣接する阿武隈川の河川空間の整備が求められている。 								
事業の進捗状況	これまでに福島荒川地区(かわまちづくり)が完成し、新規箇所として平成31年度に事業着手予定の桑折地区(かわまちづくり)が追加され、進捗状況は全体で約53.5%(事業費で算出)である。								
事業の進捗見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・全体箇所3箇所のうち、平成29年度までに福島荒川地区1箇所が完成している。 ・本宮地区かわまちづくりは、平成22年度に事業に着手し、平成31年度の整備完了を目指している。また、整備完了後も、平成35年度までの期間には、モニタリング・分析評価等を実施する予定である。 ・桑折地区かわまちづくりにおいては平成31年より着手し平成35年度に整備が完了する予定である。また、整備完了後も、平成40年度までの期間には、モニタリング・分析評価等を実施する予定である。 								
コスト縮減や代替案立案等の	・事業により発生した伐採木を活用し、散策路へのウッドチップの敷設や休憩施設への活用などによりコスト縮減を図っている。 ・維持管理において、地域団体により清掃活動に協力をいただいている。								
対応方針	継続								
対応方針理由	・今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、阿武隈川総合水系環境整備事業については『事業継続』が妥当である。								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>事業の継続は妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「対応方針(原案)」のとおり継続で異議ありません。(地方公共団体の意見(宮城県知事)) ・国の対応方針(原案)については、意義ありません。なお、今回追加となる箇所も含め、引き続き多くの人々が活動を展開できる良好な水辺の整備に努めてください。(地方公共団体の意見(地方公共団体の意見(福島県知事))) 								

阿武隈川総合水系環境整備事業

位置図

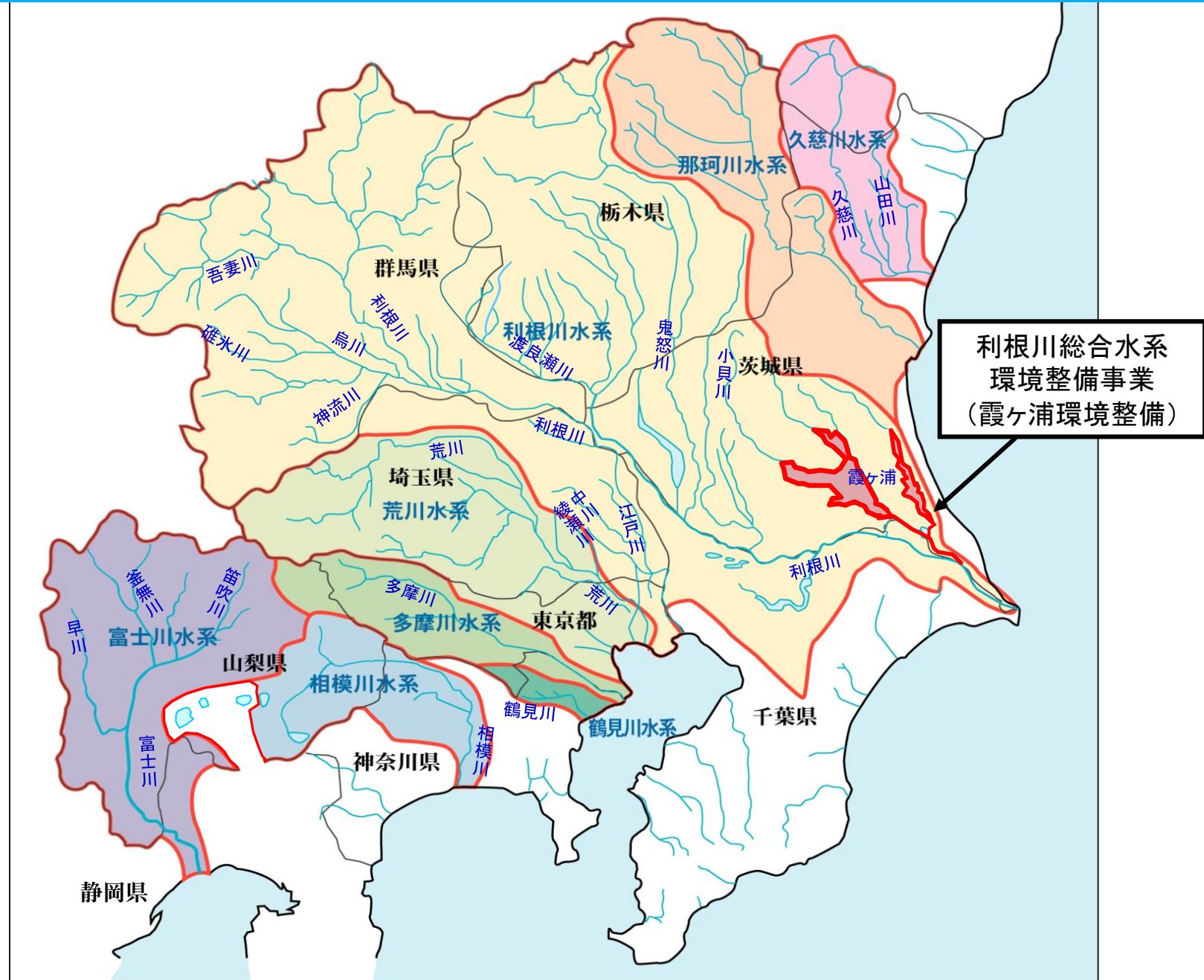


<再評価>

事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業(霞ヶ浦環境整備)	担当課	水管理・国土保全局 河川環境課	事業 担当課長名 光成 政和	主査	関東地方整備局
実施箇所	茨城県土浦市、かすみがうら市、石岡市、小美玉市、行方市、潮来市、鉾田市、鹿嶋市、神栖市、稻敷市、阿見町、美浦村 千葉県香取市					
該当基準	再評価実施後一定期間が経過している事業					
事業諸元	(水環境) ・西浦・北浦 [浚渫、浚渫土処理、自然浄化施設、浄化対策に関する調査研究] (自然再生) ・田村・沖宿・戸崎地区 [緩傾斜堤防、旧堤撤去、保全再生地区造成、離岸堤、前浜工] ・常陸川水門 [本体工、監視装置、整備工] (水辺整備) ・天王崎地区 [突堤、離岸堤、養浜工] ・阿見地区 [緩傾斜堤防]					
事業期間	昭和50年度～平成34年度					
総事業費 (億円)	約1,524	残事業費(億円)	約79			
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> (水環境) ・霞ヶ浦は昭和40年代前半では湖水浴場として賑わっていましたが、後半には閉鎖となりました。 ・富栄養化が最も進行していた昭和40年代後半から昭和50年代には、毎年夏になると大量のアオコが発生して湖面を覆っていました。 ・昭和54年には酸欠により養殖コイの大量死が発生していました。 ・水質が悪くなると飲み水の浄化処理が増えたり湖に生息する生物への影響が懸念されます。 (自然再生) ・堤防整備前と比べて多様な動植物が生育・生息できる植生帯等の自然環境が減少しました。 (水辺整備) ・湖内と堤内地の連続性の低下などにより住民と湖との繋がりが希薄になってきました。 <達成すべき目標> (水環境) ・リン・窒素の底泥から湖水への溶出を削減し、水質改善を図ります。 (自然再生) ・自然再生推進法に基づき、市民、専門家、行政が一体となって、かつての霞ヶ浦で普通に見られた動植物が生育・生息する水辺空間や良好な湖岸景観を保全・再生します。 (水辺整備) ・地域のニーズを踏まえ、水辺へのアクセス確保や安全に利用しやすい湖岸整備を推進します。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する					
便益の主な根拠	CVMアンケート調査により得られた支払意志額および受益世帯数 (水環境) 1.水質改善事業 支払い意志額: 443円/世帯/月 受益世帯数: 4,649,648世帯 (自然再生) 2.田村・沖宿・戸崎地区自然再生事業 支払い意志額: 377円/世帯/月 受益世帯数: 74,760世帯 3.常陸川水門環境整備事業 支払い意志額: 319円/世帯/月 受益世帯数: 81,911世帯 (水辺整備) 4.天王崎水辺環境整備事業 支払い意志額: 148円/世帯/月 受益世帯数: 35,653世帯 5.阿見地区水辺環境整備事業 支払い意志額: 320円/世帯/月 受益世帯数: 2,681世帯					
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円) 9,485 C:総費用(億円)	平成27年度 2,718 B/C 3.5 3.5 B-C 677 EIRR (%) 16.2				
残事業の投資効率性	B:総便益(億円) 502 C:総費用(億円)	112 B/C 4.5				
感度分析	残事業費(+10%～-10%) 残工期(+10%～-10%) 資産(-10%～+10%)	4.1 ~ 5.0 4.5 ~ 4.5 4.0 ~ 4.9	3.5 ~ 3.5 3.5 ~ 3.5 3.1 ~ 3.8	全体事業(B/C)		
事業の効果等	(水環境) ・流域対策と連携して浚渫による底泥からの栄養塩類の溶出抑制をすることで、霞ヶ浦の水質改善が見込まれる。 (自然再生) ・本事業の完了後には、多様な動植物の生育・生息の場が確保されることが見込まれる。 (水辺整備) ・水辺でのレクリエーションや環境学習の場としての利用が可能となる。					
社会経済情勢等の変化	(水環境) ・湖沼水質保全計画に基づき県及び流域自治体と共に水質改善に取り組んでおり、水環境の改善、多様な動植物が生息・生育可能な自然環境の再生などの環境整備の必要性は高い。 ・西浦における浚渫は完了したが、浚渫土処理地地権者との協定に基づき事業を進めており、現在でも地元土地改良と協力して農地整備を鋭意進めている。 また、北浦においては、水質ワーストランクイングで平成27年度 第3位、平成28年度 第6位になっており、以前にも増して水質改善の要望は高まっている。 (自然再生) ・かつて霞ヶ浦で普通に見られた動植物が生育・生息する湖岸の植生帯の再生・保全の要望は依然として高い。 ・本事業の完了後には、多様な動植物の生育・生息の場が確保されることから、その必要性は高く、事業投資効果が見込まれる。 (水辺整備) ・砂浜を整備した天王崎地区では、景観が良くなるとともに、水辺に近づきやすく、水遊び、散策などの水辺の利用が出来るようになっている。また、環境学習の場として、近隣の学校を始めとする多くの利用や、周辺施設の利用者も増加傾向にある。 ・阿見地区では、緩傾斜堤防が整備され、今後の水辺利用が見込まれる。					

事業の進捗状況	<p>利根川総合水系環境整備事業(霞ヶ浦環境整備)</p> <p>【水環境】 水質改善事業:進捗率95%</p> <p>【自然再生】 田村・沖宿・戸崎地区自然再生事業:進捗率91% 常陸川水門環境整備事業:進捗率86%</p> <p>【水辺整備】 天王崎水辺環境整備事業:進捗率100% 阿見地区水辺環境整備事業:進捗率93%</p>
事業の進捗の見込み	<p>(水環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の実施の目処、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。 また、地元と調整を図りつつ整備を進めており十分見通しはたっている。 浄化対策に関する調査研究を行う北浦では、流域からの流入負荷に伴う水質悪化傾向が改善されていないため、水域が狭く水深が深い北浦に効果的な水質浄化対策の調査研究を実施する。 <p>(自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会において自然再生の実施内容について協議し、整備と環境管理を行うこととしており、順応的管理の必要から、モニタリング調査の結果、当初の機能を発揮していないことが判明したため新たな湖水流入方法の検討及び対策のため工期は2年延伸を予定しているが、今後の事業の進捗の見通しについては特に大きな支障はない。 常陸川水門については、魚類の遡上・降下状況調査のためのカメラ設備が完了したが、魚類遡上結果より夜間の自動化による塩水遡上防止機能付加のため、ゲートの2重化を実施する。 <p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 天王崎地区では整備が完了しており、利用者の水辺に親しむ機会が増加し、地域住民のイベントや環境学習等による利用、維持管理の取り組みが盛んに行われている。また、阿見地区については、自治体との協働により、水辺の利用と地域の活性化の促進を図るための緩傾斜堤防の整備を実施している。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>(自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然再生事業の植生基盤整備(砂投入)については、霞ヶ浦において継続的に実施している他機関の航路浚渫土の受け入れによりコスト縮減を図る。
対応方針	継続
対応方針理由	当該事業は、霞ヶ浦の水質改善や豊かな自然を再生するとともに、誰もが安全かつ容易にふれあうことのできる水辺空間を確保するために、引き続き事業を継続することが妥当だと考えられる。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>特になし</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>茨城県：本県の政策ビジョンである「新しい豊かさへのチャレンジ」の基本方針として位置付けている「かけがえのない自然環境の保全・再生」を進めるため、水質改善、減少した霞ヶ浦固有の多様な生物の生息環境を保全・再生、親しみやすい水辺空間の創出を進める必要があることなどから、本事業の継続をお願いいたします。</p> <p>また、コスト縮減の徹底及び早期の事業完了を強く求めるとともに、地元の意見に十分に配慮していただき事業を進めていただくようお願いいたします。</p> <p>千葉県：霞ヶ浦環境整備事業は、霞ヶ浦だけでなく利根川本川下流部においても 水質の改善や多様な生物の生息環境改善等に資することから、コスト縮減に十分配慮しつつ、環境整備事業を進めていただきたい。</p>

事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	荒川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管管理・国土保全局河川環境課 光成 政和	事業 主体	関東地方整備局	
実施箇所	埼玉県川島町他、東京都足立区他					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業					
事業諸元	自然再生:旧流路の掘削、導水路整備、湿地環境拡大の掘削、河畔林の保全・再生、湿地環境の再生(盤下げ)、堤内外地の連続性確保、消波施設、緩傾斜河岸 等 水辺整備:防災避難坂路福祉の荒川づくり、舟運等水面等利用促進、利用推進河岸整備、水上ネットワーク拠点整備、 水と緑のネットワーク拠点整備 等 水環境:綾瀬川・芝川等浄化導水事業、菖蒲川・笛目川等浄化導水事業					
事業期間	平成6年度～平成47年度					
総事業費 (億円)	約609	残事業費(億円)	約191			
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> <達成すべき目標> 荒川では、治水、利水及び流域の自然環境、社会環境との調和を図りながら、河川空間における自然環境の保全と秩序ある利用の促進を目指している。 ・自然再生分野については、荒川が本来有している湿地環境やヨシ原等の保全・再生、河川の連続性の確保を図る。 ・水辺整備分野については、人と河川との豊かなふれあいの確保に向けて、自然環境の保全を考慮し、まちづくりと一体となった水辺空間の整備を行い、水辺利用の促進や賑わいの創出を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好的な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好的な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する					
便益の主な根拠	【内訳】 自然再生の効果による便益: 1,674億円 水辺整備の効果による便益: 1,001億円 水環境改善の効果による便益: 863億円 【主な根拠】 (自然再生) 受益世帯数: 158万世帯 (水辺整備) 受益世帯数: 93万世帯 (水環境) 受益世帯数: 67万世帯 (自然再生) 荒川太郎右衛門・中流部地区 支払意思額: 310円/世帯/月、受益世帯数: 199,483世帯					
事業全体の投資効率性	基準年度 B: 総便益 (億円)	平成30年度 3,538	C: 総費用(億円) 966	B/C 3.7	B-C 2,572	EIRR (%) 11.6
残事業の投資効率性	B: 総便益 (億円)	853	C: 総費用(億円) 148	B/C 5.8		
感度分析	残事業費(+10%～-10%) 残工期(+10%～-10%) 便益(-10%～+10%)	5.2 ~ 6.4 5.6 ~ 5.9 5.2 ~ 6.3	3.6 ~ 3.7 3.6 ~ 3.7 3.3 ~ 4.0			
事業の効果等	・本事業を推進することにより、荒川の持つ魅力や緑豊かな河川環境への親しみがさらにうまれ、河川空間がより身近なものとして、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられる。					
社会経済情勢等の変化	・近年、社会情勢等に大きな変化は見られない。					
事業の進捗状況	(自然再生) ・荒川太郎右衛門・中流部地区において、河畔林の保全・再生のための整備を行った。 ・荒川下流地区において「川口河原町」および「扇大橋左岸」などの緩傾斜河岸の整備を実施した。 (水辺整備) ・荒川下流地区の「北区岩淵地区」において、水上ネットワーク拠点整備事業として水辺散策路の整備を実施した。 ・荒川下流地区の「足立区新田地区」において、かわまちづくり支援制度として、坂路の整備を進めている。					
事業の進捗の見込み	・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・今後の事業実施にあたっては社会情勢等の変化に留意しつつ、地域と十分に連携しながら進めていく。					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・地元自治体や市民との協働による維持管理など、地域と連携しながら一層のコスト縮減に努める。					
対応方針	継続					
対応方針理由	・当該事業は、荒川の豊かな自然を再生するとともに、誰もが安全かつ容易にふれあうことのできる水辺空間を確保する観点から、事業の必要性が高く、引き続き事業を継続することが妥当と考えられる。					
その他	<第三者委員会の意見> ・特になし <埼玉県の意見> ・今回、荒川太郎右衛門・中流部地区自然再生事業については、エコロジカル・ネットワーク形成に関する整備等に伴い事業費の増額及び工期延長を行っているが、事業の実施に際し、コスト縮減に十分留意するとともに工期内に完成するようお願いする。 <東京都の意見> ・都市化が著しい首都圏において、荒川の下流は、多様な水辺利用が楽しめ、水際の自然が存在する貴重な空間である。 ・良好な河川環境の保全・再生に向けて、地元との調整やコスト縮減を十分行いながら、河川環境整備事業を継続するようお願いする。					

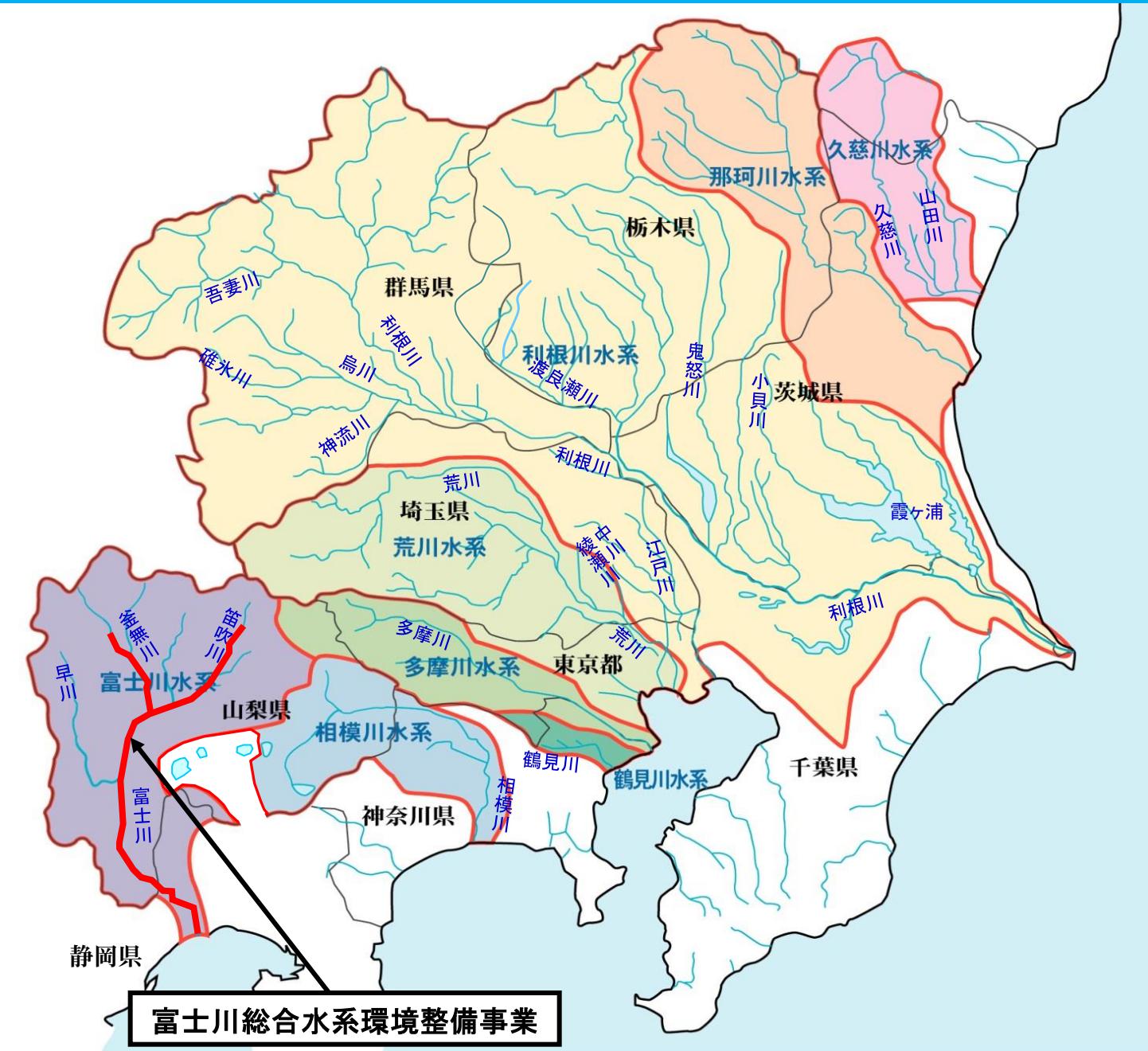
事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	富士川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局 河川環境課	事業 主体	関東地方整備局																																				
実施箇所	山梨県:山梨市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、身延町、南部町、富士川町 静岡県:富士宮市、富士市																																								
該当基準	再評価実施後一定期間が経過している事業																																								
事業諸元	【富士川水辺整備】:護岸、管理用通路、坂路、高水敷整正、ワンド 等																																								
事業期間	平成15年度～平成48年度																																								
総事業費 (億円)	約64億円	残事業費(億円)	約34億円																																						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> ・富士川は、良好な自然環境を背景に散策やサイクリング、高水敷のグラウンドを利用したスポーツをはじめ、川中島合戦戦国絵巻(笛吹市)等の地域に根付くイベントが開催される等、多様に利用されている。治水対策としての堤防整備が進む一方、地域における水辺利用のニーズが高まる中で、散策や環境学習等の場として、誰もが安全かつ容易に利用できる水辺整備及び地域のまちづくりとの連携が課題となっている。</p> <p><達成すべき目標> ・誰もが富士川にアクセスしやすく、また安全に利用しやすい良好な水辺空間を形成する。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する</p>																																								
便益の主な根拠	CVMアンケート調査により得られた支払い意志額(WTP)および受益世帯数 支払意思額:306円/月/世帯 受益世帯数:329,688世帯																																								
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">基準年度 平成27年度</th> <th colspan="6"></th> </tr> <tr> <th>B:総便益 (億円)</th> <th>225</th> <th>C:総費用(億円)</th> <th>58</th> <th>B/C</th> <th>3.9</th> <th>B-C</th> <th>167</th> <th>EIRR (%)</th> <th>18.9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B:総便益 (億円)</td> <td>182</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>31</td> <td>B/C</td> <td>5.9</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					基準年度 平成27年度									B:総便益 (億円)	225	C:総費用(億円)	58	B/C	3.9	B-C	167	EIRR (%)	18.9	B:総便益 (億円)	182	C:総費用(億円)	31	B/C	5.9											
基準年度 平成27年度																																									
B:総便益 (億円)	225	C:総費用(億円)	58	B/C	3.9	B-C	167	EIRR (%)	18.9																																
B:総便益 (億円)	182	C:総費用(億円)	31	B/C	5.9																																				
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">残事業(B/C)</th> <th colspan="6">全体事業(B/C)</th> </tr> <tr> <th>残事業費(+10%～-10%)</th> <th>5.40</th> <th>～</th> <th>6.5</th> <th>3.70</th> <th>～</th> <th>4.1</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残工期(+10%～-10%)</td> <td>5.70</td> <td>～</td> <td>6.1</td> <td>3.80</td> <td>～</td> <td>3.9</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産(-10%～+10%)</td> <td>5.30</td> <td>～</td> <td>6.5</td> <td>3.50</td> <td>～</td> <td>4.2</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					残事業(B/C)			全体事業(B/C)						残事業費(+10%～-10%)	5.40	～	6.5	3.70	～	4.1			残工期(+10%～-10%)	5.70	～	6.1	3.80	～	3.9			資産(-10%～+10%)	5.30	～	6.5	3.50	～	4.2		
残事業(B/C)			全体事業(B/C)																																						
残事業費(+10%～-10%)	5.40	～	6.5	3.70	～	4.1																																			
残工期(+10%～-10%)	5.70	～	6.1	3.80	～	3.9																																			
資産(-10%～+10%)	5.30	～	6.5	3.50	～	4.2																																			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが富士川にアクセスしやすく、また安全に利用しやすい良好な水辺空間を形成することにより、富士川の持つ水と緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとなる。 																																								
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 富士川は、その沿川一帯にとってなくてはならない貴重な水辺空間であり、散策やスポーツ利用等、多様な水辺空間を楽しめる空間でもある。今後の富士川において、誰もが安心して水辺や自然とふれあうことのできる施設整備の必要性はますます高まっている。 																																								
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 3地区(笛吹三川合流地区、増穂地区、雁・木島地区)において親水護岸や坂路整備等を実施している。 																																								
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地域との十分に連携しながら実施する。 																																								
コスト縮減、や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 地元自治体や市民との協働による維持管理など、地域と連携しながら一層のコスト縮減に努める。 																																								
対応方針	継続																																								
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 当該事業は、誰もが安全かつ容易にふれあうことのできる水辺空間を確保する観点から、事業の必要性が高く、引き続き事業を継続することが妥当と考えられる。 																																								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容>特になし</p> <p><山梨県の意見・反映内容>富士川総合水系環境整備事業は、富士川と笛吹川において沿川自治体のまちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を行っており、地域活性化を図るために必要な事業です。今後も、本県や地元自治体と十分に調整を行って、コスト縮減に留意しつつ、効率的な事業の執行に努めるようお願いします。</p> <p><静岡県の意見・反映内容>本事業は、地域の貴重なオープンスペースとして、良好な自然環境を背景に散策やサイクリング、高水敷のグラウンドを利用したスポーツ等、多様に利用されている富士川の河川空間において、流域の住民をはじめとして、誰もが富士川にアクセスしやすく、また安全に利用しやすい良好な水辺空間を形成する重要な事業です。今後も引き続き、早期の効果発現に向け事業を推進するとともに、必要な予算の確保と更なるコスト縮減の徹底についても併せてお願ひします。また、各年度の事業実施に当たっては、県と十分な調整をお願いします。</p>																																								

第2回事業評価監視委員会 河川事業位置図

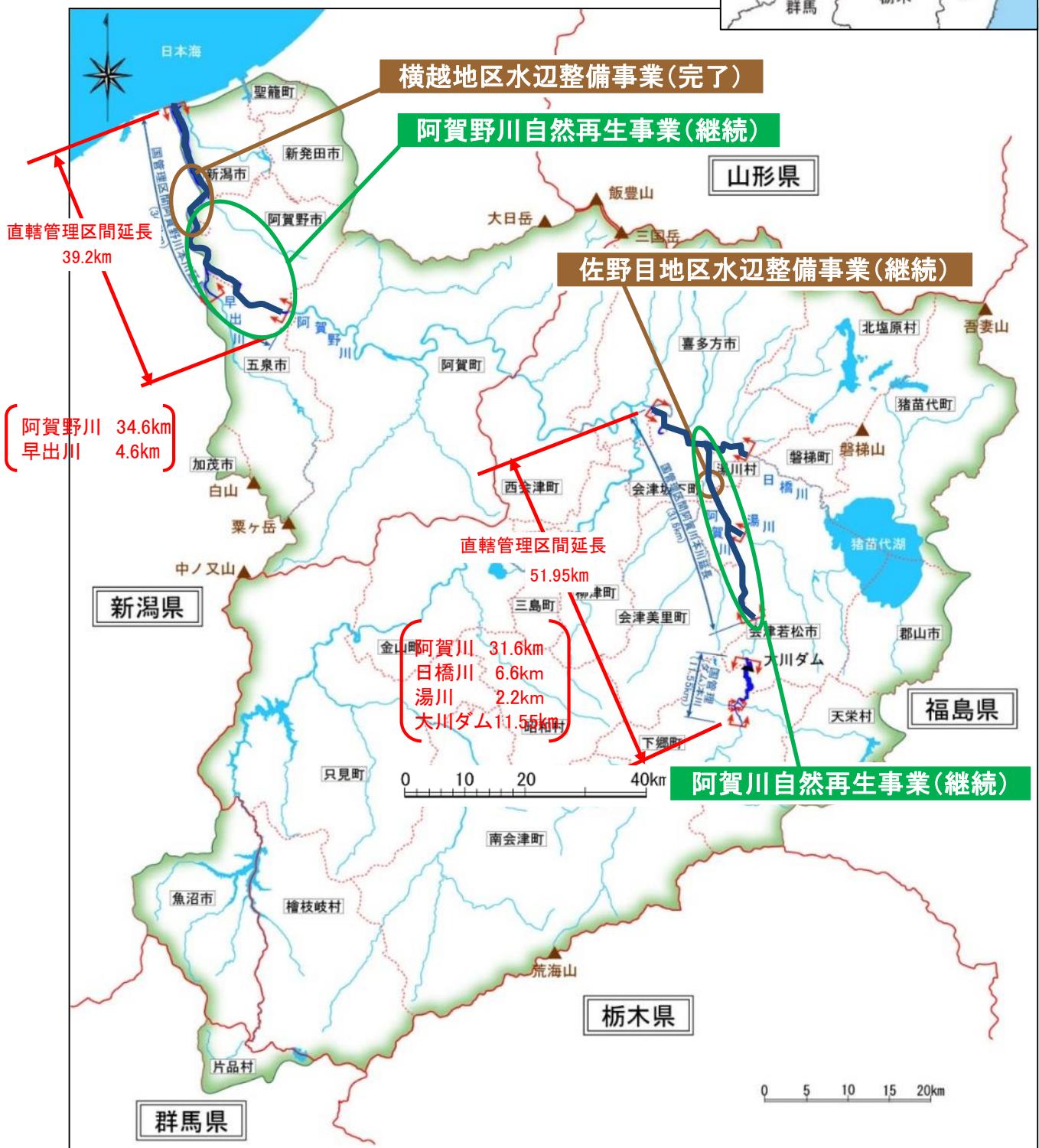


<再評価>

事業名 (箇所名)	阿賀野川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環 光成 政和	事業 主体	北陸地方整備局														
実施箇所	福島県会津若松市、会津美里町、湯川村、会津坂下町、喜多方市	新潟県新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町																	
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																		
事業諸元	(阿賀川自然再生)礫河原再生、瀬や淵の再生、モニタリング (阿賀野川自然再生)ワンド等の再生、砂河原等の再生、遡上環境の改善、モニタリング (佐野目地区水辺整備)高水敷整正、親水護岸、多目的広場、人の駅(河川防災ステーション)、道の駅等 (横越地区水辺整備)緩傾斜盛土、親水護岸、公園整備等																		
事業期間	平成20年度～平成38年度																		
総事業費 (億円)	約34	残事業費(億円)	約7																
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> (佐野目地区水辺整備) ・阿賀川の魅力ある河川空間を、地域住民の交流拠点及び地域活性化の拠点とするため、佐野目地区において、かわまちづくり(川の駅)、河川防災ステーション(人の駅)、道の駅、の三位一体となった事業を実施し、平成26年度に第1期事業が完成した。 ・完成後の各施設は多くの利用者で賑わっており、さらなる地域振興、地域の方々の交流と健康増進、加えて観光に資することを目的とし、「佐野目地区かわまちづくり計画」の拡張(第2期)事業として水辺整備が求められている。 (横越地区水辺整備) ・横越地区水辺整備事業は、地域住民が憩い交流する拠点となるよう、阿賀野川の豊かな自然を活かした親水空間の創出を目的として水辺整備事業を行った。 ・事業にあたっては、阿賀野川フラワーライン事業と連携した「新潟市かわまちづくり」計画(平成21年度認定)に基づき、新潟市と連携しながら事業を推進し、横越地区的整備が平成25年度に完成した。 (阿賀川自然再生) ・阿賀川は、砂利採取等により低水路と高水敷の比高差が拡大し、みお筋の固定化により本来の礫河原が減少し樹林化が進行した。これに伴い、河原に依存するカワラハハコ等の植物、河原を生活の場とするカワラバッタやコチドリ等の昆虫類・鳥類などの生息・生育・繁殖の場が減少した。また、比高差の拡大により瀬・淵等が減少し河川環境が単調化したため、魚類や底生動物等の生息・生育・繁殖環境が減少傾向にある。 ・阿賀川らしさである礫河原や瀬淵を有す水辺環境の保全再生を図るため、自然再生事業を実施している。 (阿賀野川自然再生) ・阿賀野川では、砂利採取等による河床低下やみお筋の固定化により低水路と高水敷の比高差が拡大しており、砂礫河原やワンド等が大幅に減少する一方で、樹林化が著しく進行している。 ・河原植物の生育場、アユやサケの産卵場など、本来阿賀野川が有していた多様な動植物の生育・生息・繁殖環境が失われてきている。 ・小阿賀野川との分流点である小阿賀橋門・満願寺閘門は、施設構造及び運用上、魚類の遡上が困難な状況にある。 ・阿賀野川自然再生事業は、これらの河川環境を再生することを目的として実施する。</p>																		
便益の主な根拠	<p><達成すべき目標> (佐野目地区水辺整備) ・第2期事業では、利用者やかわまちづくり協議会等からの多様なニーズに基づき「アウトドアアクティビティ」、「ドッグラン」、「ストリートスポーツ」の施設を整備することで、若年層の利用者数の増大が期待されている。 ・特に「川の駅」としての機能を充実させることによって、カヌー教室等による自然体験を活かしたアウトドアイベントを開催することにより、さらなる河川の利用を目指す。 (横越地区水辺整備) ・地域住民が憩い交流する拠点となるよう、阿賀野川の豊かな自然を活かした親水空間の創出を目的として水辺整備を実施し、平成25年度に完成した。 (阿賀川自然再生) ・中州や高水敷の切下げ、樹木伐採等により洪水時に河道内で冠水・攪乱する範囲を広げ、樹林化しにくい環境にすることで礫河原を再生・維持する。また、洪水流が流下することで、瀬や淵の再生を図る。 (阿賀野川自然再生) ・高水敷・水際の切り下げ、樹木伐採等を行い、洪水流の流下により、砂礫河原、ワンド、及び多様な流れを再生・維持させる。これにより、砂礫河原特有のカワラハハコ、瀬を好むアユやサケ、止水環境で生育するウケクチウグイの稚魚等、多種・多様な動植物の生息・生育・繁殖環境を創出させる。 ・閘門構造の改善により、魚類が遡上できる環境を確保する。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>																		
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	平成30年度 323	C:総費用(億円)	103 B/C	3.1 B-C	220 EIRR (%)	14.2												
残事業の投資効率	B:総便益 (億円)	37	C:総費用(億円)	11 B/C	3.4														
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費(+10%～-10%)</td> <td>3.1 ~ 3.7</td> <td>3.1 ~ 3.2</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%～-10%)</td> <td>3.3 ~ 3.4</td> <td>3.1 ~ 3.1</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%～+10%)</td> <td>3.0 ~ 3.7</td> <td>2.8 ~ 3.4</td> </tr> </tbody> </table>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	事業費(+10%～-10%)	3.1 ~ 3.7	3.1 ~ 3.2	残工期(+10%～-10%)	3.3 ~ 3.4	3.1 ~ 3.1	資産(-10%～+10%)	3.0 ~ 3.7	2.8 ~ 3.4		
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																	
事業費(+10%～-10%)	3.1 ~ 3.7	3.1 ~ 3.2																	
残工期(+10%～-10%)	3.3 ~ 3.4	3.1 ~ 3.1																	
資産(-10%～+10%)	3.0 ~ 3.7	2.8 ~ 3.4																	

事業の効果等	<p>(佐野目地区水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1期事業で一体的に整備された「道の駅あいづ」は、県内1位の集客数を誇る道の駅となっている。また、地域のさまざまなイベントが開催され賑わいをもたらしている。 <p>(横越地区水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各拠点の整備により、水辺での環境学習など、阿賀野川の自然とふれあい、親しむ場として利用されている。また、親水護岸や公園整備により、乗船体験など水辺に親しめるイベントや日常における憩いの場が創出された。 ・事業前に比べて年間利用者数が増加しており、今後も利用が期待される。 <p>(阿賀川自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(阿賀川らしい礫河原、流れの再生)樹木伐採及び掘削により、洪水時の流水による冠水・攪乱を期待し、洪水流により礫河原が再生され、みお筋の固定化も解消された。 ・(動植物の生息・生育・繁殖環境の再生)礫河原を好む植物の一つであるカラニガナが、実施後の調査で初めて確認され、その後も継続して確認されている。礫河原に依存する様々な生物が安定して生育・生息していることが確認されている。 ・(阿賀野川自然再生) ・ワンドの整備では、堆積等により本川と隔離されていた「たまり」を掘削し、平成28年度までに5箇所のワンドの整備を完了した。整備後にはウケチウケイをはじめとする多様な魚種や幼稚魚、水辺の湿生植物が確認された。 ・早出川の多様な流れの再生では、直線的で単調な流れとなっていた区間に、平成28年度に6基の水制工を設置した結果、瀬や緩流部が形成され、カジカやドジョウを確認、沈水植物のバイカモが増加するなど、多様な流れの河川環境が再生された。
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民・市民団体等の河川美化、河川環境の保全・再生や河川管理への関心が高く、水辺整備事業・自然再生事業への期待は大きい。 ・整備箇所及び受益範囲内の主要な自治体の人口はほぼ横ばい、世帯数については緩やかな増加傾向にあるが、事業実施に伴う大きな社会的変化はないものと考えられる。
事業の進捗状況	<p>(佐野目地区水辺整備事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗率：82% <p>(横越地区水辺整備事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗率：100% <p>(阿賀川自然再生事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗率：100% <p>(阿賀野川自然再生事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗率：78%
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業を継続する箇所は、事業進捗に伴う支障となる課題等がなく、着実な進捗が見込まれる。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・現場の発生土や現地採取の礫を使用した他、新技術などを活用し、施工段階においてコスト縮減を図った。 ・これまで、河道内樹木の繁茂による流下能力阻害を防止するため定期的な伐採を必要としたが、本事業によって洪水時に河道内で冠水・攪乱の範囲を広げることにより再樹林化の抑制が可能となり、樹木伐採・処分費の縮減が期待できる。
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(福島県)国の対応方針(原案)については、異議ありません。なお、今回追加となる箇所も含め、引き続き多くの人々が活動を開拓できる良好な水辺の整備に努めてください。 ・(新潟県)活力ある豊かな新潟県を創るために、阿賀野川総合水系環境整備の事業継続を望みます。本事業は、良好な水辺空間の創出、観光交流人口の拡大等、地域活性化に資するものであり、本県にとって重要な事業であると認識しております。また、全国有数の水量を誇る阿賀野川の豊かな自然環境を次世代へ受け継ぎ、さらには流域の自然人と社会が調和した活力ある新潟県を創造するため1日も早い完成をお願いします。

位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	豊川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管管理・国土保全局河川環境課 光成 政和	事業 主体	中部地方整備局																										
実施箇所	愛知県豊橋市、豊川市																														
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																														
事業諸元	自然再生事業 1式																														
事業期間	平成13年度～平成40年度																														
総事業費 (億円)	約26	残事業費(億円)	約11																												
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 【自然再生】 ・豊川下流域は、かつて干潟やヨシ原が広がり、生物の良好な生息・生育場となっていたが、宅地化、市街化や河道整備等により、生物の棲める環境が減少した。</p> <p><達成すべき目標> 【自然再生】 ・豊川下流域において干潟やヨシ原の再生を図り、良好な河川環境を創出する。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好的な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標: 良好的な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>																														
便益の主な根拠	<p>【豊川総合水系環境整備事業】 (豊川自然再生)【内訳】 自然再生の効果による便益: 112億円 【主な根拠】 支払い意志額: 241円/世帯/月 受益世帯数: 143,026世帯</p>																														
事業全体の投資効率性	B: 総便益 (億円)	112	C: 総費用(億円)	33	B/C	3.4	B-C (億円)	79	EIRR (%)	15.4																					
残事業の投資効率	B: 総便益 (億円)	34	C: 総費用(億円)	10	B/C	3.4																									
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="3">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%～-10%)</td> <td>3.1</td> <td>～</td> <td>3.8</td> <td>3.3</td> <td>～</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%～-10%)</td> <td>3.4</td> <td>～</td> <td>3.5</td> <td>3.3</td> <td>～</td> <td>3.4</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%～+10%)</td> <td>3.1</td> <td>～</td> <td>3.8</td> <td>3.1</td> <td>～</td> <td>3.8</td> </tr> </tbody> </table>					残事業(B/C)		全体事業(B/C)			残事業費(+10%～-10%)	3.1	～	3.8	3.3	～	3.5	残工期(+10%～-10%)	3.4	～	3.5	3.3	～	3.4	資産(-10%～+10%)	3.1	～	3.8	3.1	～	3.8
残事業(B/C)		全体事業(B/C)																													
残事業費(+10%～-10%)	3.1	～	3.8	3.3	～	3.5																									
残工期(+10%～-10%)	3.4	～	3.5	3.3	～	3.4																									
資産(-10%～+10%)	3.1	～	3.8	3.1	～	3.8																									
事業の効果等	<p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生した干潟でアサリやハマグリなど、干潟を利用する底生生物の種類が増加している。 ・ヨシ原再生の取り組み後は、ヨシを利用する鳥類のオオヨシキリが増加している。 ・ヨシ原や干潟の再生により、多様性のある水際の景観が形成され、川の自然とのふれあいに利用されている。 ・子どもたちの環境学習や自然観察の場、地域主体の自然観察会(野鳥、魚類、植物など)などが開かれている。 																														
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・豊川下流部の人口は平成17年まで増加し、その後は横ばい傾向にあるが、世帯数は年々増加傾向にある。 ・近年の「川と海のクリーン大作戦」への参加者は1,000人前後にあり、河川環境に対する住民の意識は高い。 ・豊川下流部にある河川敷公園や環境護岸は、年間約3～4万人に利用されている。 																														
事業の進捗状況	<p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度末事業費ベースで約56%である。 																														
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した取り組みにより、関係者と合意形成を図りながら進めていく。 ・豊川自然再生事業は、「豊川流域圏自然再生検討会」で学識経験者からの意見を踏まえて進めるとともに、「伊勢湾再生行動計画(第二期)」においても水質改善の施策事業の一つとして、河口部の干潟、ヨシ原の保全・再生・創出が位置付けられており、地域と一体となって取り組んでいる。 ・地域と一体となった環境保全活動(とよがわ流域圏こども会議等)や環境学習(干潟観察会等)に取り組んでいる。 																														
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施にあたって、干潟再生の養浜材料やヨシ原再生のための材料は、近傍の豊川河道内から調達するなど等により、コスト縮減を図っている。 																														
対応方針	継続																														
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・豊川らしい河川環境の保全・再生や、地域住民の河川利用に関する需要が見込まれる事業の必要性は高い。 ・今後、効果の発現が見込めるところから、豊川総合水系環境整備事業を継続する。 																														
その他	<p><都道府県の意見・反映内容> (愛知県)</p> <ol style="list-style-type: none"> 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 事業実施にあたっては、事業効果を検証しつつ、河川環境の変化等に応じた管理をお願いしたい。 なお、事業実施にあたっては、コスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。 <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 土砂や生態系の動きは、上流域から河口部までの流域全体で捉えた検討が必要である。 順応的に自然再生事業を進めるにあたり、モニタリングをしっかりと行う必要がある。 社会経済情勢等の変化については、社会・地域構造の変化や川の歴史的な変遷などについて把握するよう努められたい。 																														

豊川総合水系環境整備事業費 概要図



豊川下流部地区自然再生
(干潟再生)

豊川下流部地区自然再生
(ヨシ原再生)

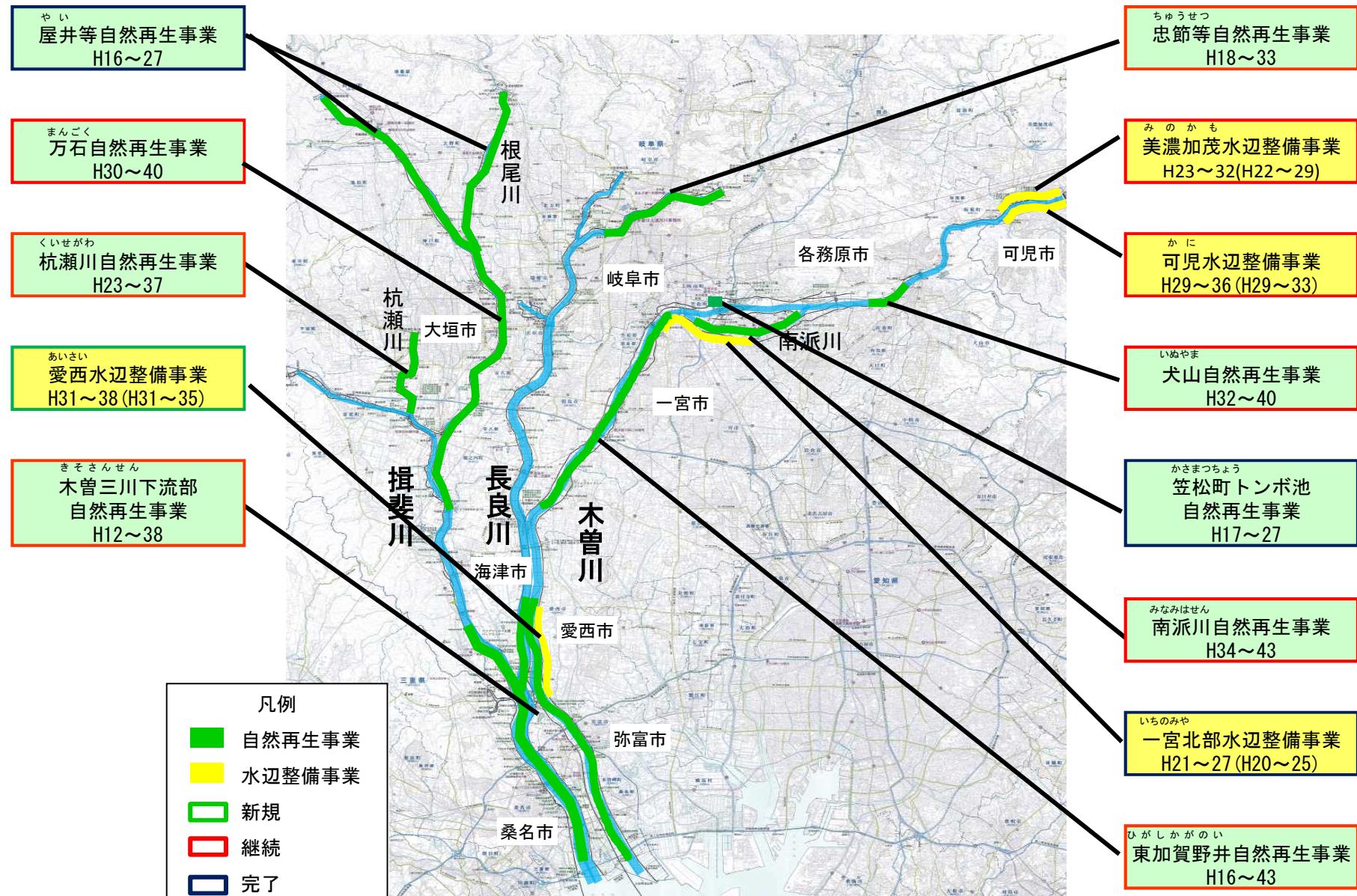
<再評価>

事業名 (箇所名)	木曽川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 河川環境課 光成 政和	事業 主体	中部地方整備局
実施箇所	愛知県一宮市・犬山市・江南市・稻沢市・愛西市・弥富市、岐阜県岐阜市・大垣市・羽島市・美濃加茂市・各務原市・可児市・瑞穂市・本巣市・海津市・岐南町・笠松町・養老町・神戸町・輪之内町・安八町・揖斐川町・大野町・三重県桑名市・木曽岬町				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	水辺整備事業 1式、自然再生事業 1式				
事業期間	平成12年度～平成43年度				
総事業費 (億円)	約166	残事業費(億円)	約54		
目的・ 必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ●「木曽川水系河川整備計画」(平成20年3月28日策定)に基づき、河川環境の整備と保全、川と人とのふれあいの増進を目指す。 ・良好な自然環境の保全を図りつつ、失われるなどした環境の再生に努める。 ・木曾三川を特徴づける歴史的、自然的、文化的な河川景観や親水空間としての良好な水辺景観の保全・整備を図る。 <p>【自然再生事業】</p> <p>(犬山自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬山頭首工付近には、オオサンショウウオが生息している。 ・オオサンショウウオは日本の固有種であり、国の特別天然記念物に指定、及び重要種として環境省レッドリスト等に記載されている。 ・国内での生息域は限られており、岐阜県は生息域の東限となっている。 ・また、愛知県では、本箇所と瀬戸市蛇ヶ洞川(庄内川水系)の2箇所でのみ生息しており、本箇所は重要な生息域となっている。 ・河床低下に伴うみお筋の固定化などにより、流れの速い瀬は形成されているが、オオサンショウウオの生息場となる流れの緩やかなワンド等が減少している。 ・現在は、生息場が少なく、特定の場所に集中しており、個体群維持のためには、生息場の再生・分散が必要である。 ・流れを緩やかにし、水中の空隙が確保できる木工沈床を設置する。 <p>(杭瀬川自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・杭瀬川は、かつては蛇行を繰り返し、緩やかな流れを好むタナゴ類やメダカ等の小型魚類や、ササバモ等の水生植物が生息・生育する緩流域環境であったが、河川の直線化により減少した。 ・旧河道の緩流域環境が、土砂の堆積や樹林化により劣化している。 ・緩やかな流れを好むヤリタナゴ等の魚類が減少している。 ・緩やかな流れを好むヤリタナゴ等の小型魚類や、水生植物の生息・生育環境の改善を図るために、旧河道の掘削や樹木伐開を行う。 <p>(木曽川下流部自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木曽川下流域には、かつては干潟・ヨシ原などが広がり、「良好な水際環境」が保たれ豊かな基盤環境の上に、魚類、貝類など、多様な生物が生息する環境であった。 ・昭和30年代後半以降の広域地盤沈下、築堤、干拓等により、干潟・ヨシ原が減少し、生態系が劣化(生態系ピラミッドが縮小)した。 ・下流域における多様な生態系の保全・再生を図るために、再生箇所の縦断的な連続性にも配慮し、生態系の基盤環境である「干潟・ヨシ原」の再生を行う。 <p>(東加賀野井自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木曽川中流域には、河原の冠水頻度、攪乱頻度の低下に伴う、樹林化や底泥の堆積により劣化の進んだワンドが見られる。 ・水域と陸域の高さの差が拡大し、ワンドが本川と切り離されるとともに、底泥堆積や水質悪化が進行し、タナゴ類や二枚貝の生息場となる湿地環境の劣化が進行している。 ・イタセンバラや二枚貝の生息環境の改善を図るために、底泥の除去と樹木伐開のほか、ワンド同士や本川と連結するための水路掘削、冠水頻度向上のための地盤切下げ、洪水蓄力控除のための盤下げ、樹木伐開を行う。 <p>(南派川自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南派川は、かつては河原が広がり、カワラサイコなどの貴重な河原固有植物が生育できるような環境となっていた。 ・しかしながら樹林化等により多くの砂礫河原は失われつつある。 ・南派川では、分派部付近には砂礫が堆積し南派川への流水の侵入頻度が少なく、河道内の草地化・樹林化による河原固有植物の生育環境への影響が懸念される。 ・流水頻度の増加を図るために、木曽川本川からの流入阻害となっている分派部の礫の除去・本川への還元等を検討する。 ・河原植物の生育環境を再生させるため、冠水頻度向上のための地盤切り下げ樹木伐開を行う。 <p>(忠節等自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長良川中流域は、かつては河原が広がり、カワラサイコなどの貴重な河原固有植物が生育できるような環境となっていた。 ・しかしながら土砂堆積等により多くの砂礫河原は失われつつある。 ・土砂の堆積による草地の拡大、シナダレスズメガヤ等の外来種の拡大など河原固有植物の生育環境への影響が懸念される。 ・河原植物の生育環境を再生させるため、冠水頻度向上のための地盤切り下げを行う。 <p>(万石自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・揖斐川には、河原の冠水頻度、攪乱頻度の低下に伴う、樹林化や底泥の堆積により劣化の進んだワンドが見られる。 ・水域と陸域の高さの差が拡大し、ワンドが本川と切り離されるとともに、底泥堆積や水質悪化が進行し、タナゴ類や二枚貝の生息場となる湿地環境の劣化が進行している。 ・タナゴ類や二枚貝の生息環境の改善を図るために、底泥の除去と樹木伐開のほか、ワンド同士や本川と連結するための水路掘削、冠水頻度向上のための地盤切下げ、洪水蓄力控除のための盤下げ、樹木伐開を行う。 				

目的・必要性	<p>【水辺整備事業】 (愛西水辺整備) ・愛西市は、木曽川・長良川沿いにある歴史・文化史跡や豊かな自然などを活かし、地域を活性化するまちづくりを進めている。 ・木曽川、長良川を船の上から体験できる「木曽川観光船」が運航されているほか、木曽三川公園を活用したマラソン大会等のスポーツ利用など、多様な利用が行われている。 ・観光船運航に使用できる船着き場が一か所のみであり、運航便数が1日1便と少なく、利用者数を現状より増やすことができない。 ・ケレップ水制群の水制間で陸地化・樹林化が進みワンド環境が悪化し、本来の姿が見られなくなっている。 ・観光資源、各拠点の連携が不十分であり、それらを活用した観光ルートの設定が必要である。 ・陸地化・樹林化が進行しているケレップ水制群周辺の湿地を再生するとともに、アクセスしやすい環境整備を行う。 ・木曽川側・長良川側に船着き場や園路を整備することで、観光船の周遊性、利便性の充実を図る。</p> <p>(美濃加茂水辺整備) ・美濃加茂市は、中山道太田宿、太田の渡し跡といった歴史・文化史跡や、飛驒木曽川国定公園、名勝木曽川に指定された急流の断崖と奇岩がくりなす木曽川の景観が地域資源となっており、これらを活かしたまちづくりを進めている。 ・当該地区は、昭和58年美濃加茂災害の後に特殊堤が整備された。 ・木曽川緑地ライン公園などの利用施設が高水敷に整備され、地域住民をはじめの方々に利用されている。 ・高水敷での樹木の繁茂や遊歩道が整備されていないことにより、堤内地の歴史・文化史跡や上下流の公園との連続性が確保されていないなど、効果的な利活用が妨げられている。 ・河原の安全な利活用を確保するため、親水護岸、高水敷整備を実施する。なお、基盤整備後、美濃加茂市が散策路等を整備する。</p> <p>(可児水辺整備) ・可児市は、木曽川沿いに多くの歴史・文化史跡や豊かな自然、公園などがあり、これらの魅力ある地域資源を活かし、さらなる賑わいを生み出すためのまちづくりを進めている。 ・堤防の勾配が急なため、安全に利用することができない。 ・堤内地の歴史・文化史跡や上下流の公園との連続性が確保されていないなど、効果的な利活用が妨げられている。 ・河川の安全な利活用を確保するため、緩傾斜堤防、階段、天端舗装整備等を実施する。 ・なお、基盤整備後、可児市が遊歩道等を整備する。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【自然再生事業】 挖削や樹木伐採などを実施することにより、河原固有植物やトンボ類、タナゴ類などの動植物が生育・生息できる環境の保全・再生を図る。</p> <p>【水辺整備事業】 親水護岸整備、高水敷整備などを実施することにより、親水やレクリエーションの場、地域振興の場などとして安全に利活用できる水辺空間の形成を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標: 良好的な生活環境・自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標: 良好的な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>																																																
	<p>【自然再生事業】 (犬山自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益:43億円 【主な根拠】 支払い意志額:268円/世帯/月 受益世帯数:71,590世帯 (杭瀬川自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益:37億円 【主な根拠】 支払い意志額:286円/世帯/月 受益世帯数:40,373世帯 (木曽三川下流部自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益:228億円 【主な根拠】 支払い意志額:287円/世帯/月 受益世帯数:211,542世帯 (東加賀野井自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益:60億円 【主な根拠】 支払い意志額:296円/世帯/月 受益世帯数:69,117世帯 (南派川自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益:49億円 【主な根拠】 支払い意志額:208円/世帯/月 受益世帯数:113,609世帯 (忠節等自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益:114億円 【主な根拠】 支払い意志額:300円/世帯/月 受益世帯数:98,128世帯 (万石自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益:30億円 【主な根拠】 支払い意志額:246円/世帯/月 受益世帯数:54,704世帯 (笠松トンボ池自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益:15億円 【主な根拠】 支払い意志額:185円/世帯/月 受益世帯数:22,979世帯 (屋井等自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益:51億円 【主な根拠】 支払い意志額:282円/世帯/月 受益世帯数:45,169世帯</p> <p>【水辺整備事業】 (愛西水辺整備) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:72億円 【主な根拠】 支払い意志額:244円/世帯/月 受益世帯数:136,177世帯 (美濃加茂水辺整備) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:15億円 【主な根拠】 支払い意志額:219円/世帯/月 受益世帯数:23,095世帯 (可児水辺整備) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:12億円 【主な根拠】 支払い意志額:219円/世帯/月 受益世帯数:22,911世帯 (一宮北部水辺整備) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:30億円 【主な根拠】 支払い意志額:236円/世帯/月 受益世帯数:34,766世帯</p>																																																
	<p>※事業全体の総便益(B)の算出にあたっては、受益が重複している範囲について考慮しているため、箇所別の総便益(B)の合計値とは一致しない。</p>																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業全体の投資効率性</th> <th colspan="2">基準年度</th> <th colspan="2">平成30年度</th> <th rowspan="2">B: 総便益(億円)</th> <th rowspan="2">C: 総費用(億円)</th> <th rowspan="2">241</th> <th rowspan="2">B/C</th> <th rowspan="2">2.8</th> <th rowspan="2">B-C</th> <th rowspan="2">439</th> <th rowspan="2">EIRR(%)</th> <th rowspan="2">11.9</th> </tr> <tr> <th>B: 総便益(億円)</th> <th>C: 総費用(億円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業の投資効率</td> <td>211</td> <td></td> <td>49</td> <td>B/C</td> <td>4.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業全体の投資効率性	基準年度		平成30年度		B: 総便益(億円)	C: 総費用(億円)	241	B/C	2.8	B-C	439	EIRR(%)	11.9	B: 総便益(億円)	C: 総費用(億円)	残事業の投資効率	211		49	B/C	4.3																										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成30年度		B: 総便益(億円)	C: 総費用(億円)										241	B/C	2.8	B-C	439	EIRR(%)	11.9																											
	B: 総便益(億円)	C: 総費用(億円)																																															
残事業の投資効率	211		49	B/C	4.3																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">感度分析</th> <th colspan="2">残事業費(+10%~-10%)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> <th colspan="8"></th> </tr> <tr> <th>残事業費(+10%~-10%)</th> <th>4.0 ~ 4.6</th> <th>全体事業(B/C)</th> <th>2.8 ~ 2.9</th> <th colspan="8"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>4.2 ~ 4.3</td> <td>2.8 ~ 2.8</td> <td colspan="8"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>3.9 ~ 4.7</td> <td>2.5 ~ 3.1</td> <td colspan="8"></td> </tr> </tbody> </table>	感度分析	残事業費(+10%~-10%)		全体事業(B/C)										残事業費(+10%~-10%)	4.0 ~ 4.6	全体事業(B/C)	2.8 ~ 2.9										残工期(+10%~-10%)	4.2 ~ 4.3	2.8 ~ 2.8										資産(-10%~+10%)	3.9 ~ 4.7	2.5 ~ 3.1								
感度分析		残事業費(+10%~-10%)		全体事業(B/C)																																													
	残事業費(+10%~-10%)	4.0 ~ 4.6	全体事業(B/C)	2.8 ~ 2.9																																													
	残工期(+10%~-10%)	4.2 ~ 4.3	2.8 ~ 2.8																																														
	資産(-10%~+10%)	3.9 ~ 4.7	2.5 ~ 3.1																																														

	<p>【自然再生事業】</p> <p>(犬山自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流れが緩やかな場所を創出することで、オオサンショウウオの生息場の拡大が期待される。 ・自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されることが期待される。 <p>(杭瀬川自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継流域が再生され、ヤリタナゴ等の魚類が増加している。 ・地域住民と協働し、勉強会等による普及・啓発活動を通じ、継流域の保全につなげている。 <p>(木曾三川下流部自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・干潟、ヨシ原の再生箇所では生物が増加傾向にあり、下流域における多様な生態系が保全・再生されている。 ・自然観察や環境教育など地域活動の場としても活用されている。 <p>(東加賀野井自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンドが再生され、イタセンパラ等の個体数が増加している。 ・自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されている。 ・地域住民や関係機関と協働し、環境学習や保護パトロール等の維持管理が継続され、ワンドが保全されている。 <p>(南派川自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂礫河原が再生され、河原植物の群落が拡大・維持されることが期待される。 ・自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されることが期待される。 <p>(忠節等自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂礫河原が再生され、河原植物の群落が拡大・維持している。 ・自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されている。 ・地域住民と協働し、勉強会等による普及・啓発活動を通じ、砂礫河原の維持・河原植物の保全につなげている。 <p>(万石自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンドが再生され、イタセンパラ等の魚類の生息場の拡大が期待される。 ・自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されることが期待される。 <p>【水辺整備事業】</p> <p>(愛西水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船着場等を整備することで各拠点の間を舟運で移動できるようになり、観光利用が活発化し、利用者数の増加が期待される。 ・園路やワンド等を整備することで、川とのふれあいの場として活発に利用されることが期待される。 <p>(美濃加茂水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親水護岸等を整備したことで、水辺及び拠点へのアクセスが向上し、水辺に親しめる場として活発に利用されている。 ・散策路等を整備したことで、川沿いを連続して移動できるようになり、利便性が向上し、日常の散策路として利用者数が増加している。 <p>(可児水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩傾斜堤防等を整備することで、イベントなどの場として活発に利用されることが期待される。 ・堤防天端等を整備することで川沿いを連続して移動できるようになり、沿川の資源を巡る周遊性の向上が期待される。
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・沿川市町村人口は近年は横這い傾向で推移しており、世帯数は年々増加傾向にある。 ・木曾三川の利用者数は増加傾向にあり、河川空間に対する利用ニーズが増大していることが伺える。 ・流域では環境保全や環境学習など継続的な住民の活動が行われており、河川環境に対する住民の意識は高い。
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗率は平成30年度末事業費ベースで約69%であり、今後も地域と連携して整備を進める。
事業の進捗見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した取り組みにより、関係者と合意形成を図りながら進めている。 ・地域住民が参加する会議による、憩いの場やにぎわいの場づくりの検討。(愛西市木曾三川ミズベリング協議会) ・地域と一緒に継続的な環境保全・保護活動の実施。(イタセンパラ合同パトロール) ・地元自治体と連携した環境学習会の実施。(一宮市「木曾川ミズベの勇者たち2018」) ・地域の高校生と協働し、ワンド再生箇所の維持管理を実施。(高校生による維持管理) ・地域住民と協働し、砂礫河原再生箇所の勉強会等の維持管理を実施。(砂礫河原勉強会) ・再生箇所で地元高校生がヨシに関する環境学習を実施。(環境学習)
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・建設発生土(ワンド浚渫土)の処分において、建設発生土を高水敷の整正に活用する事で、処分費を縮減する。 ・建設発生土(河道浚渫土)の処分において、建設発生土を干潟再生の養浜材料で活用する事で、処分費を縮減している。
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、木曾川総合水系環境整備事業を継続する。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>(平成30年度 第3回 木曾川水系流域委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境整備事業では、保全・再生の整備と維持管理は一体であり、事業効果を継続していくためには、どのような視点で維持管理していくのかが重要である。モニタリングは重要であるが、すべてが永久に効果を發揮していくものばかりではないため、異変の際にどの様に対応していくのか議論しておくことが必要。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>(岐阜県)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。 ・なお、今後の事業の実施にあたっては、下記の内容についてご配慮願います。 <p>(愛知県)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減をお願いします。 ・事業の目的が、本県が進める「清流の国ぎふ」づくりの政策の一つである「自然と共生した川づくり」に沿うものであることから、引き続き進めていただきたい。 <p>(三重県)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 ・2 事業実施にあたっては、事業効果を検証しつつ、河川環境の変化等に応じた管理をお願いしたい。 ・3 なお、事業実施にあたっては、コスト縮減など、効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。

木曽川総合水系環境整備事業費 概要図



※(期間)は自治体等の事業期間を示す

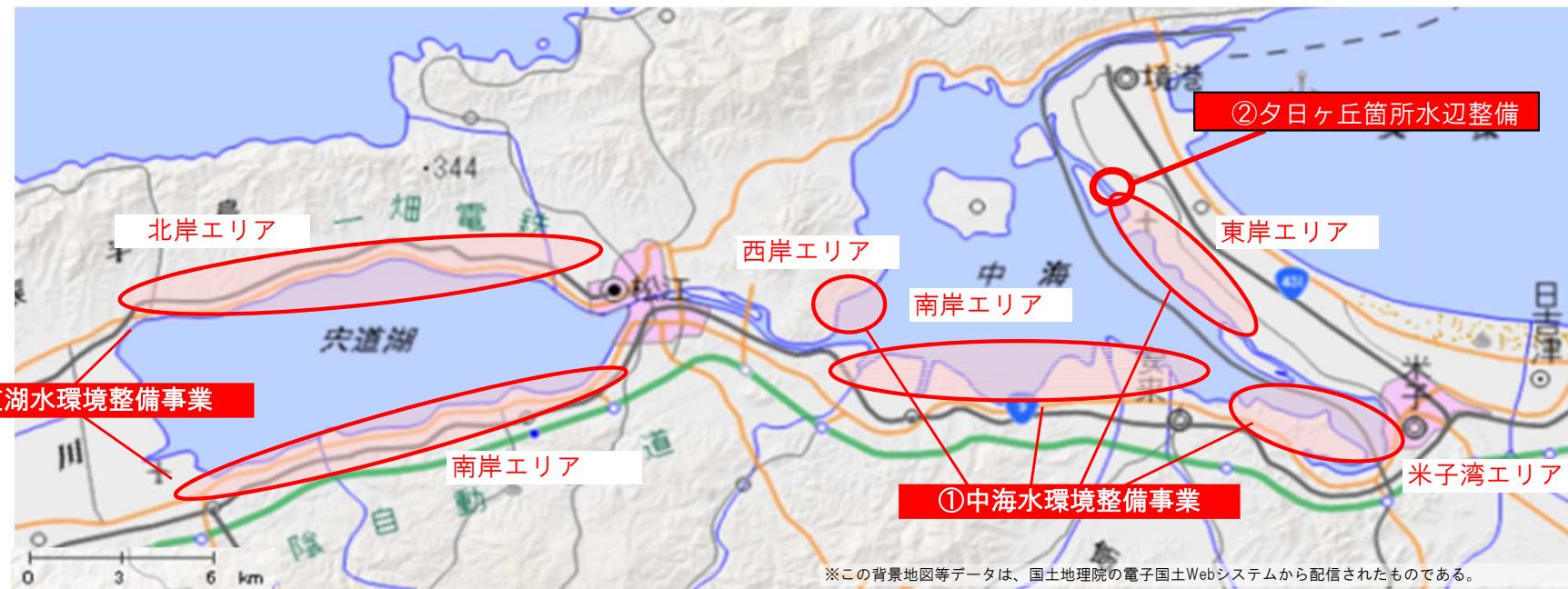
＜再評価＞

事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・水環境整備事業は、中海・宍道湖水環境整備事業を実施している。 ・水辺整備事業は、境港市から申請された「夕日ヶ丘地区中海かわまちづくり計画（平成28年3月登録）」により、夕日ヶ丘箇所水辺整備を実施している。
事業の進捗の見込み	<p>【水環境】 《中海・宍道湖水環境整備事業》 ・地域住民の水環境改善に対する要望は強く、流域対策と連携し湖内対策を推進することが第6期湖沼水質保全計画にも位置づけられている。 ・浅場整備・覆砂の施工後、現地の状況や効果についてモニタリングしながら実施しており、検討会において学識者からの助言も踏まえて構造等の再検討を行っている。その検討に時間を要したため工期の延伸が必要となった。 ・地域住民、地域の学識者との情報共有、情報交換を行い、地域の理解と協働のもとヨシの刈取りやコアマモ場再生など水環境改善対策の実施をしており、今後事業を進捗する上で支障はない。</p> <p>【水辺整備】 《夕日ヶ丘箇所水辺整備》 ・夕日ヶ丘の水辺整備については、護岸、河川管理用通路の整備が完了しており、今後利用状況等のモニタリングを行う予定である。</p>
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【水環境】 ・中海・宍道湖水環境整備事業は、斐伊川の維持掘削で発生する土砂等の建設発生土を浅場整備・覆砂材料として利用し、コスト縮減を図っている。</p> <p>【水辺整備】 ・水辺整備にあたっては、除草作業や清掃など地域住民との協力体制を確立することによりコストの縮減を図る。</p>
対応方針	継続
対応方針理由	<p>以上より、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。</p> <p>・今後の事業の実施にあたっては、引き続き地域住民等と協力するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。</p>
その他	<p>【鳥取県意見】 中海では、中海湖沼水質保全計画を策定し、関係機関が連携しながら、中海の水質浄化に向けた取組を実施しているところですが、一部項目においては、計画で定めた水質目標が達成できていないことから、モニタリングを継続するとともに、引き続き事業の推進をお願いします。</p> <p>【島根県意見】 浅場整備や覆砂について、引き続きコスト縮減に努めながら事業を推進していただき、より効果的な湖沼直接浄化対策を講じるため必要な調査検討についても一層の推進をお願いしたい。</p>

H30事業評価位置図（斐伊川）

区分	No.	河川名	事業名	市	事業内容
再評価	①	中海 宍道湖	【水環境】 なかうみ しんじこ 中海・宍道湖水環境 整備事業	米子市、境港市 松江市、出雲市、 安来市	浅場整備、覆砂
	②	中海	【水辺整備】 ゆうひがおか 夕日ヶ丘箇所水辺整備	境港市	親水護岸 河川管理用通路 階段

【凡例】● : 実施中の箇所



凡 例
赤：実施中

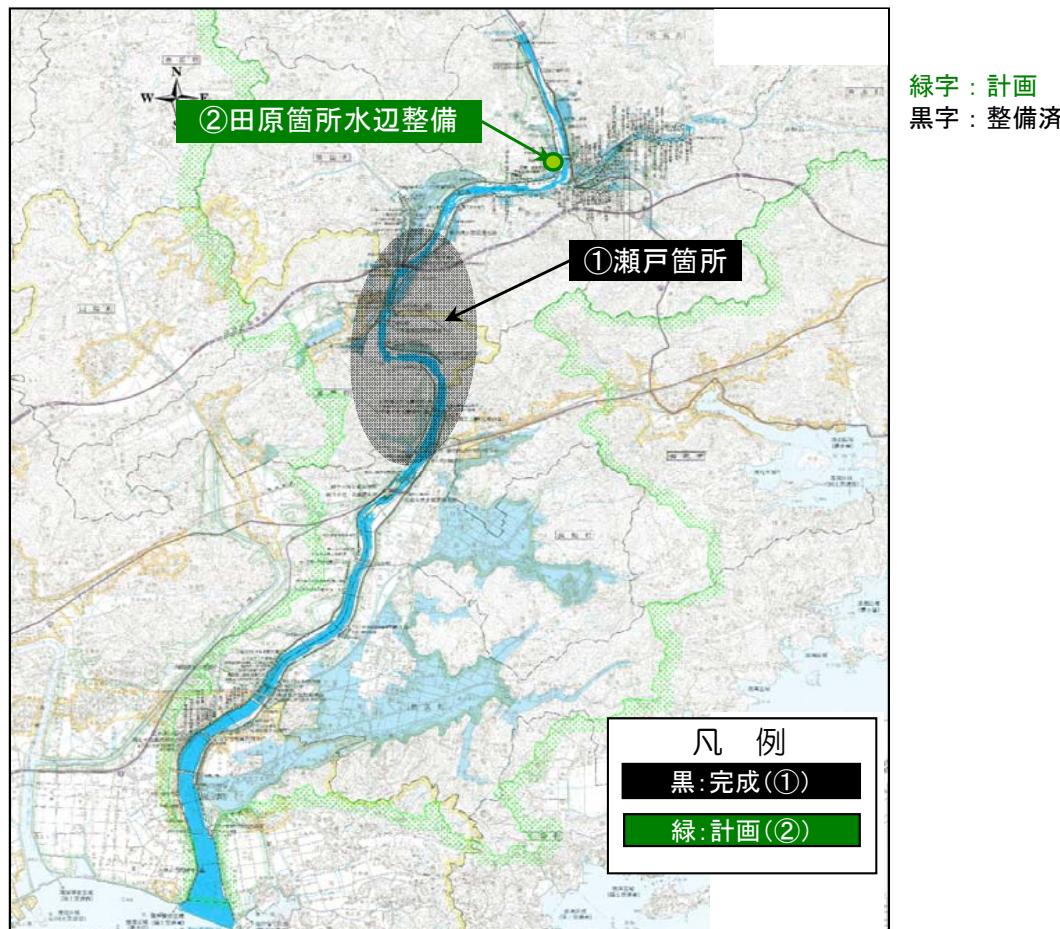
※この背景地図等データは、国土地理院の電子国土Webシステムから配信されたものである。

〈再評価〉

事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 自然再生事業は、瀬戸箇所でアユモドキの産卵場を整備し、これまでのモニタリング調査で、生息・繁殖場として有効であることが確認されている。 水辺整備は、田原箇所(事業計画の具体化)では、和気町から申請された「和気町かわまちづくり計画(平成30年3月)登録」に基づく整備を予定している。
事業の進捗状況の見込み	<p>【水辺整備】 《田原箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> 和気町から申請された「和気町かわまちづくり計画(平成30年3月登録)」により、地元を中心とした事業の推進体制も整っており、今後の事業進捗を図る上で、支障は確認されていない。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 水辺整備にあたっては、整備によって発生する土砂や近隣工事で発生する土砂を盛土に流用することや伐採木の無料配布を実施すること等によりコストの縮減を図る。 事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要はないと考えている。
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立するとともに、新技術・新工法等を活用し、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。
その他	<p>【岡山県意見】</p> <p>日頃から多くの住民に利用されている吉井川の安全な水辺利用が促進されており、環境及び利用の両面において事業の必要性が認められる。一層のコスト縮減を図るとともに、専門家、地域住民の意見を十分取り入れながら、早期完成に努めていただきたい。</p>

H30事業評価位置図（吉井川）

評価区分	No.	河川名	事業名	市町	事業内容
完了箇所評価	①	吉井川	せと瀬戸箇所自然再生	岡山市	産卵場整備、堤外水路整備
再評価	②	吉井川	たわら田原箇所水辺整備	岡山市	(国) 親水護岸、河川管理用通路、高水敷整正、緩傾斜法面整備 (町) 多目的広場整備（芝生）



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	遠賀川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 光成 政和	事業 主体	九州地方整備局	
実施箇所	福岡県 北九州市、中間市、直方市、田川市、飯塚市、宮若市、嘉麻市、芦屋町、福智町、大任町、小竹町					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業					
事業諸元	<p>【水辺整備】</p> <p>(芦屋地区) 水制工、階段工、管理用通路等</p> <p>(香月地区) 護岸工、河床整正、管理用通路等</p> <p>(赤池地区) 管理用通路、階段工等</p> <p>(後藤寺地区) 階段工、階段護岸、高水敷整正等</p> <p>(大任地区) 河岸保護工、階段工、坂路工、管理用通路等</p> <p>(田川地区) 護岸工、管理用通路、分散型落差工、高水敷整正等</p> <p>【自然再生】</p> <p>(遠賀川河口堰魚道改良) 既設魚道改良、多自然魚道新設、モニタリング調査等</p> <p>(中島自然再生) 挖削、管理用通路、モニタリング調査等</p> <p>(遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生) 排水路改良、管理用通路、モニタリング調査等</p>					
事業期間	平成16年度～平成38年度					
総事業費 (億円)	約46	残事業費(億円)	約15			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路や階段護岸を整備するなど、河川管理機能の向上が必要。 ・河川利用の要望はあるものの、高水敷の不陸や雑草等により河川利用が困難であることから、高水敷整正、高水敷切り下げ、管理用通路等を整備するなど河川利用面での安全性の向上が必要。 <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠賀川河口堰の魚道は、落差が大きいこと等により魚類が遡上しくい状況であることから、魚類等の遡上・降下環境を改善する必要がある。 ・中島自然再生は、自然が残された貴重な空間であるが、近年河川改修等に伴い湿地が減少していることから、湿地環境の保全・再生が必要である。 ・排水樋管と河川(低水路)との落差が大きく、堤内側と堤外側の魚類の移動が困難となっていることから、樋管等における排水路改良等が必要である。 <p><達成すべき目標></p> <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸、高水敷整正、階段、坂路、管理用通路等を整備することにより、河川利用面での安全性が確保されるとともに河川管理機能の向上に寄与する。 <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汽水と淡水を緩やかな勾配でつなぎ、稚魚や底生魚のような遊泳力の弱い魚なども遡上できるようにし、魚類等の生息環境改善に寄与する。 ・掘削等を実施することにより、氾濫原の湿地を再生し、生物の生息・生育環境の改善に寄与する。 ・堤内側と堤外側の魚類の移動等の連続性を確保し、魚類等の生息・生育環境の改善に寄与する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 良好的な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好的な水辺空間の形成・良好的な河川環境を確保する。 					
便益の主な根拠	<p><内訳></p> <p>水辺整備事業の効果による便益: 343億円</p> <p>自然再生事業の効果による便益: 322億円</p> <p><主な根拠></p> <p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦屋地区 支払い意思額: 283円/月/世帯 受益世帯数: 53,675世帯 ・香月地区 支払い意思額: 283円/月/世帯 受益世帯数: 153,754世帯 ・赤池地区 支払い意思額: 283円/月/世帯 受益世帯数: 44,769世帯 ・後藤寺地区 支払い意思額: 283円/月/世帯 受益世帯数: 36,119世帯 ・大任地区 支払い意思額: 283円/月/世帯 受益世帯数: 16,623世帯 ・田川地区 支払い意思額: 318円/月/世帯 受益世帯数: 22,515世帯 <p>(自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠賀川河口堰魚道改良 支払い意思額: 372円/月/世帯 受益世帯数: 79,435世帯 ・中島自然再生 支払い意思額: 428円/月/世帯 受益世帯数: 167,678世帯 ・遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生 支払い意思額: 525円/月/世帯 受益世帯数: 10,621世帯 					
事業全体の投資効率性	基準年度 B.総便益 (億円)	平成30年度 664 C.総費用(億円)	75 B/C	8.8 B-C	589.1 EIRR(%)	38.7
残事業の投資効率	B.総便益 (億円)	30 C.総費用(億円)	21 B/C	1.4		
感度分析	残事業費(+10%～-10%) 残工期(+10%～-10%) 資産(-10%～+10%)	1.4 ~ 1.5 1.4 ~ 1.4 1.3 ~ 1.6	8.7 ~ 8.9 8.8 ~ 8.8 7.9 ~ 9.7			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・既に実施された自然再生事業により氾濫原としての機能を持つ湿地が再生され、整備後は湿地域の指標植物が継続的に確認されるなど、生物の生息・育成環境が創出されている。また多自然魚道が整備され、既設魚道には見られなかった多種多様な魚類が確認されるなど、海と河川の双方を育成の場とする魚類の生息環境が整備されている。併せて、河川環境学習等が実施されており、人と生物とのふれあいの場として利用されている。 ・現在整備中である樋管等における排水路改良等を行うことで、堤内側と堤外側の魚類の移動等の連続性を確保される。 ・水辺整備事業により安全・安心な水辺利用が可能となり、Eボートやカヌー体験、地域の花火大会などの祭りなど地域の各種イベントのほか、日常の散策等に利用されており、地域活性化に寄与している。 					
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・遠賀川は、川にふれる出来ることの出来る施設、場所が多くあり、河川空間を活用した住民が参加するイベントなどを通して多岐に利用されている。 ・本事業により治水上の安全性や河川管理機能の向上が図られるとともに、地域の憩い・交流の場として安全に利活用ができるようになり、河川利用面での安全性が高まる。また、サケ等の魚類の生息・産卵環境の改善が期待でき、地域ニーズも高いことから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。 					
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗率: 約 80.5 % 完了箇所: <ul style="list-style-type: none"> (水辺整備) 芦屋地区、香月地区、赤池地区、後藤寺地区、大任地区 (自然再生) 中島自然再生、遠賀川河口堰魚道改良 					
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・遠賀川河口堰魚道改良は、地域住民、学識者、行政機関で構成する「河口堰魚道を考え、望ましい遠賀川を次世代へ繋ぐ懇談会」が組織されるなど、地域の協力体制が整備されており、今後も順調な事業の進捗が見込まれる。 ・田川地区水辺整備は学識者、住民代表、関係行政機関及び河川管理者により構成される「田川の宝！彦山川を創る会」を平成27年10月に設立し、整備内容や利活用、維持管理方法等に関する検討を進めており、今後も順調な事業の進捗が見込まれる。 					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。 ・遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生は、「遠賀川水系エコロジカルネットワーク検討会」において、計画段階から地域住民等と継続的に協議しながら、より具体的な整備内容を検討しているところである。このため、現計画が河川管理面、河川利用面を考慮した上で適切な整備内容と考えている。 ・田川地区水辺整備は、「田川の宝！彦山川を創る会」において、具体的な整備内容や利活用、維持管理方法等に関する検討を進めている。このため、現計画が河川管理面、河川利用面を考慮した上で適切な整備内容と考えている。 					
対応方針	継続					
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により引き続き事業を継続することとしたい。					
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、対応方針(原案)通り、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>遠賀川流域では、平成19年4月に策定された河川整備計画に基づき整備が進められているが、平成30年7月豪雨による浸水被害があり、今後も治水安全度の向上はもとより、自然環境についても治水・利水面に配慮しつつ、地域と合意形成を図りながら、遠賀川流域における多様な生物の生息・生育環境の保全・再生は重要であると認識しています。このことから、計画的かつ効率的な整備による早期の事業効果発現に向けて、事業を継続すべきと考えています。また、事業を進めるにあたっては、引き続き県との連携をお願いします。</p>					

遠賀川総合水系環境整備事業位置図



遠賀川水系

凡 例	
—	流域界
—	河川
●	完了事業箇所
●	継続事業箇所
●	新規事業箇所

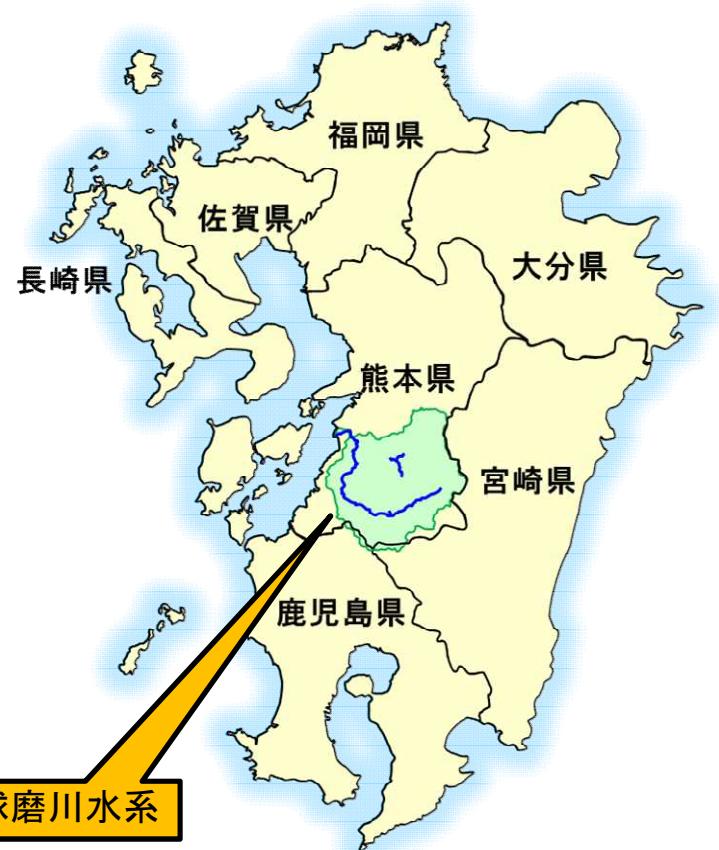
区分	箇所名	事業期間	備考
水辺整備	あしや 芦屋地区	平成21年度～平成23年度	完了箇所 (H27年度報告済み)
	かつぎ 香月地区	平成17年度～平成19年度	
	あかいけ 赤池地区	平成19年度～平成21年度	
	ごとうじ 後藤寺地区	平成21年度	
	おおとう 大任地区	平成17年度～平成21年度	
	たがわ 田川地区	平成31年度～平成38年度予定	新規箇所
自然再生	遠賀川河口堰魚道改良	平成20年度～平成30年度	完了箇所
	中島自然再生	平成16年度～平成26年度	完了箇所 (H27年度報告済み)
	遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生	平成21年度～平成38年度予定	継続箇所
遠賀川総合水系環境整備事業			平成16年度～平成38年度予定



<再評価>

事業名 (箇所名)	球磨川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 光成 政和	事業 主体	九州地方整備局																	
実施箇所	熊本県八代市、球磨村																					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																					
事業諸元	<p>【水辺整備】 (淋地区) 管理用通路、低水護岸 等 (坂本地地区) 管理用通路、階段・坂路、護岸(船着場)、モニタリング調査等 <p>【自然再生】 (球磨川下流) 河床整正(瀬の再生)、管理用通路、高水敷整正、モニタリング調査等</p> </p>																					
事業期間	平成20年度～平成39年度																					
総事業費 (億円)	約29	残事業費(億円)	約28																			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【水辺整備】 (淋地区) 川を活用した地域の活性化、観光振興のため、県・村と連携して事業を行った。 地域の要望から、地元の人や観光客が安全に水辺を利用できるよう、階段やスロープの整備を行い、平成23年度にこれを完了した。 地域と連携した「かわまちづくり」計画として平成21年5月に認定。 (坂本地地区) 道の駅坂本は、坂本地区の中心として地域の憩いの場となっているが、イベント等ができる場としての活用が望まれている。 球磨川下流地区はアユの遡上量が減少傾向にある。 かつてアユをはじめとする魚類の生息・産卵場として良好な瀬が存在していたが、現在では、河床低下に伴い、アユの生息・産卵場となる瀬が減少していることから、良好な生息・産卵場の再生を行うものである。 現在、瀬の再生を目指し河床整正を進めている遙拝堰下流は、河川利用者の多い河川敷公園と隣接しており、散策路等の延伸及び歴史・環境学習の場としての活用が望まれている。</p> <p>【自然再生】 球磨川下流地区はアユの遡上量が減少傾向にある。 かつてアユをはじめとする魚類の生息・産卵場として良好な瀬が存在していたが、現在では、河床低下に伴い、アユの生息・産卵場となる瀬が減少していることから、良好な生息・産卵場の再生を行うものである。 現在、瀬の再生を目指し河床整正を進めている遙拝堰下流は、河川利用者の多い河川敷公園と隣接しており、散策路等の延伸及び歴史・環境学習の場としての活用が望まれている。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【水辺整備】 (淋地区) 護岸、管理用通路、管理用階段等を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。 (坂本地地区) 管理用通路、階段・坂路、護岸(船着き場)を整備することにより、カヌーや川遊び等のイベント活動の場や観光拠点の場を創出し、球磨川を軸とした地域の活性化を推進する。</p> <p>【自然再生】 球磨川下流では、アユ等魚類の生息場となる瀬の再生を行う。 特に、遙拝堰の下流では、かつて、良好な瀬が存在していた当時の加藤清正公由来の「八の字」の形状の復元を行い、アユ等魚類の生息・産卵環境に配慮した瀬の再生を行う。 また、遙拝堰下流の高水敷整正等により、散策や歴史・環境学習等の河川の利活用を促進し、まちと川が一体となった良好な水辺空間の形成をはかり、地域のにぎわいを推進する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標: 良好的な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好的な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>																					
便益の主な根拠	<p><内訳></p> <p>水辺整備事業の効果による便益: 30億円 自然再生事業の効果による便益: 47億円</p> <p><主な根拠></p> <p>【水辺整備】 (淋地区) 支払意思額: 380円/月/世帯 受益世帯数: 3,844世帯 (坂本地地区) 支払意思額: 416円/月/世帯 受益世帯数: 26,592世帯 <p>【自然再生】 (球磨川下流地区) 支払意思額: 375円/月/世帯 受益世帯数: 54,139世帯</p> </p>																					
事業全体の投資効率性	基準年度	平成30年度																				
残事業の投資効率	B:総便益 (億円)	78	C:総費用(億円)	29	B/C	2.7	B-C	48.7	EIRR(%)	10.4												
感度分析	B:総便益 (億円)	73	C:総費用(億円)	28	B/C	2.6																
事業の効果等	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%～-10%)</td> <td>2.5 ~ 2.7</td> <td>2.6 ~ 2.8</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%～-10%)</td> <td>2.5 ~ 2.7</td> <td>2.6 ~ 2.8</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%～+10%)</td> <td>2.4 ~ 2.9</td> <td>2.4 ~ 3.0</td> </tr> </tbody> </table>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%～-10%)	2.5 ~ 2.7	2.6 ~ 2.8	残工期(+10%～-10%)	2.5 ~ 2.7	2.6 ~ 2.8	資産(-10%～+10%)	2.4 ~ 2.9	2.4 ~ 3.0					
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																				
残事業費(+10%～-10%)	2.5 ~ 2.7	2.6 ~ 2.8																				
残工期(+10%～-10%)	2.5 ~ 2.7	2.6 ~ 2.8																				
資産(-10%～+10%)	2.4 ~ 2.9	2.4 ~ 3.0																				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 淋地区においては、護岸、河川管理用の通路や階段等を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性が向上する。 坂本地区においては、管理用通路、階段・坂路、護岸(船着き場)を整備することにより、カヌーや川遊び等のイベント活動の場や観光拠点の場を創出する。 球磨川を代表する魚であるアユをはじめとする魚類の生息環境の保全・創出を目標に、瀬の再生や魚が遡上しやすい環境の確保のため河床整正等の整備を行う。 高水敷整正を整備することで、散策やイベント等の河川の利活用を促進し、まちと川が一体となった良好な水辺空間の形成を図り、地域のにぎわいを推進する。 																					
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 進捗率: 約 51 % 完了箇所: (水辺整備) 淋地区 																					
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 坂本地区では、「球磨川・八代地区(新萩原橋周辺・坂本)かわまちづくり協議会」等の意見交換会により整備箇所の利活用方法や維持管理の役割分担などについて議論している予定であり、今後も地域の協力体制が確立されており、今後も順調な進捗が見込まれる。 球磨川下流地区では、住民参加の清掃活動等により周辺の利用を促進すると共に、学識経験者のご指導を踏まえたモニタリング調査を継続し、効果発現状況について検討していく予定である。 「球磨川下流域環境デザイン検討委員会」や、「球磨川・八代地区(新萩原橋周辺・坂本)かわまちづくり協議会」等が継続的に開催され、今後も順調な事業進捗が見込まれる。 																					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 水辺整備事業及び、自然再生事業とともに両整備箇所においては、河川管理面、河川利用面等を考慮した上で適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。 近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。 上流の河床掘削により発生する砂礫等を有効利用するなど、コスト縮減に取り組む方針である。 																					
対応方針	継続																					
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとしたい。																					
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、対応方針(原案)通り、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>球磨川総合水系環境整備事業に関する国との「対応方針(原案)」案については、異存ありません。</p> <p>なお、今後事業を実施される予定の坂本地区の水辺整備においては、地域住民や関係機関等と十分に協議していただき、周辺のまちづくり等と合わせ、安全で安心して利用できる河川環境の整備に努めていただきますようお願いします。</p>																					

球磨川総合水系環境整備事業位置図



区分	箇所名	事業期間	備考
水辺整備	そぞちく 淋地区	平成21年度～平成23年度	完了箇所 (H27年度 報告済み)
	さかもとちく 坂本地区	平成31年度～平成38年度	新規箇所
自然再生	くまがわかりゆうちく 球磨川下流地区	平成20年度～平成39年度	継続箇所
	球磨川総合水系 環境整備事業	平成20年度～平成39年度	